

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 6月16日

【会社名】 株式会社ジェネレーションパス

【英訳名】 GENERATION PASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 洋明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番 1号

【電話番号】 03-3343-3544

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 智也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番 1号

【電話番号】 03-3343-3544

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 智也

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 857,850,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	350,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年6月16日開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当	350,000株	857,850,000	428,925,000
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計（総発行株式）	350,000株	857,850,000	428,925,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は428,925,000円であります。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期日	申込証拠金(円)	払込期日
2,451	1,225.50	100株	平成27年7月2日		平成27年7月2日から 平成27年7月3日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 本有価証券届出書の効力発生後、上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものいたします。

##### (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ジェネレーションパス 管理本部	東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

##### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 新都心営業部	東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

### 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
857,850,000	4,226,000	853,624,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税等登記関連費用、弁護士費用等です。

#### (2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
中国企業との資本提携又は買収	500,000	平成27年7月～平成28年3月
運転資金	253,624	平成27年7月～平成29年10月
システム開発要員の人件費又は外注費及びマーケティング費用	100,000	平成27年7月～平成29年10月

(注) 調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

#### 中国企業との資本提携又は買収

当社は、今後継続的な成長が見込まれる中国EC市場にスムーズかつ効率的な参入を果たすため、中国企業の買収もしくは共同出資による事業参入を計画しており、その原資金として今回の資金の一部を使用する予定であります。対象となる中国企業は中国で当社のEC事業を行える企業、又は中国EC市場の分析ノウハウを備えている企業を中心に検討を行っておりますが、現在は候補を選定している段階でありまだ特定しておりません。よって資金使途として見込んでいる金額は資本提携又は買収資金の上限額と考えております。当社は後述の「第3 1 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、拡大を続ける中国EC市場へ如何に参入するかについて検討を重ねてきましたが、上海自由貿易試験区の創設を良い機会と捉えており、同タイミングで中国市場へ参入できるように、中国企業との資本提携又は買収については現在候補にある会社との交渉が不調に終わった場合でも、別の対象会社の検討を行い、平成28年3月までに完了させる予定であります。今後は、上記中国企業との情報共有を密にし、当社の持つビッグデータの収集及び分析技術を提供し、日本でのECマーケティング事業における実績を基にして中国国内において早期に事業展開していく予定であります。

#### 運転資金

当社のECマーケティング事業においては売れ筋商品について在庫の保有を行っております。そのため、継続的に売上が増加している現在のような局面においては運転資金の需要が拡大いたします。また今後、中国EC市場の進出に伴い、商品代金等の先行支払や、渡航・駐在費用の増大、商品の開発費等が多く発生することが想定されます。そのため、調達した資金については、在庫の拡大、海外への渡航・駐在費用、商品開発等の運転資金に充当する予定であります。

#### システム開発要員の人件費又は外注費及びマーケティング費用

中国でのECマーケティング事業を推進するためには、現在当社が日本で行っているのと同様に、中国EC市場におけるビッグデータの継続的な収集及び分析が重要となります。中国でのビッグデータの分析及び収集については、言語や主要モール等のシステムの相違により日本でのシステムをそのまま使用することは出来ない状況が想定されます。そのため、中国市場で必要なデータの収集を行うために上記における企業と連携するとともに、日本、中国双方のEC市場マーケティングデータの取得に向けたシステム開発要員の確保又は外注費及びマーケティング費用として資金を使用する予定であります。

なお、当社は平成26年8月18日に公募による新株式発行及び第三者割当による新株式発行を決議いたしました  
が、本有価証券届出書提出日現在(平成27年6月16日)、これらの増資によって調達した資金の状況は以下のよ  
うになります。

平成26年8月18日に決議した増資の状況

当社は、公募による新株式発行により平成26年9月23日に差引手取額約234百万円の増資を、第三者割当による  
新株発行により平成26年10月21日に差引手取額約67百万円の増資を実施いたしました。公募による新株式発行に  
よる差引手取額と合算して差引手取額約301百万円の増資であります。

調達資金の状況

具体的な用途	調達金額 (百万円)	既充当金額 (百万円)	未充当金額 (百万円)
システムの開発、改良、増強のための開発人員の人件費	86	21	64
ユーザー数増加等を図るための広告宣伝費	147	78	69
物流拠点・システム構築のための費用及び人材獲得のための費用並 びに戦略的な事業規模拡大の資金	67	25	41
合計金額	301	125	176

新株式発行により調達した資金301百万円は、国内向けの既存事業であるECマーケティング事業の更なる拡大の  
ために、開発人員の人件費に21百万円、広告宣伝費に78百万円、物流拠点・システム構築のための費用に  
11百万円及び人材獲得のための費用に5百万円並びに新規事業の立ち上げのための人件費等に8百万円(合計25  
百万円)、から合計125百万円(平成27年6月16日現在)を充当し、収益基盤の強化を進めております。残  
金176百万円につきましては、計画どおり国内向けの既存事業の拡大のために必要な、開発人員の人件費、広告宣  
伝費、物流拠点・システム構築のための費用及び人材獲得のための費用並びに戦略的な事業規模拡大の資金に充  
当する予定であります。

平成26年8月18日に決議した増資において調達した資金の支出予定時期は終了しておりませんが、本第三者割  
当増資により調達する資金で、中国EC市場への参入及び継続的な事業規模の拡大のための投資を行い、当社の成  
長戦略を実現し、株主利益の最大化を図るべく企業価値を向上して参ります。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

当社は、平成27年6月16日開催の取締役会において、Charoen Pokphand Group Company Limited(以下「CPG」といいます。)との資本関係の強化を図るべく、本第三者割当増資価額と同価額でCPGの役員の持株会社であるLucky Shore Investments Limited に当社役員が保有する当社普通株式85,000株の売出しを行うことを決議しております。

なお、当社役員が売出す株式合計85,000株に関する議決権850個については、Lucky Shore Investments Limitedと当社代表取締役岡本洋明との株主間協定により、岡本洋明に株主総会に上程された議案に関する賛否及び原案に対する修正案又は議事進行等に関する動議が提出された場合の議決権行使を信任される予定です。

売出しの内容は以下のとおりです。

#### (1) 本売出しの概要

売出株式の種類及び数	当社普通株式 85,000株
売出価額	1株につき2,451円 本第三者割当増資と同様の価額となっております。
売出価額の総額	総額208,335,000円
売出株式の所有者及び 売出株式数	岡本 洋明(当社代表取締役) 45,000株 久野 貴嗣(当社取締役) 20,000株 桐原 幸彦(当社取締役) 10,000株 鈴木 智也(当社取締役) 10,000株
売出方法	以下の1社に対する売出し Lucky Shore Investments Limited 85,000株
申込期間	平成27年7月2日
受渡期間	平成27年7月2日から平成27年7月3日
申込証拠金	該当事項はありません
その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

#### (2) 本売出しにより株式を取得する会社の概要

名称	Lucky Shore Investments Limited	
所在地	P.O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	
代表者	Soopakij Chearavanont (Chairman)	
事業内容	投資業	
資本金	US 50,000 ドル	
設立年月日	平成27年5月12日	
当社との関係等	資本関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要	名称	CT Bright Holdings Limited	
	本店の所在地	P.O.Box 957,Offshore Incorporations Centre,Road Town,Tortola,British Virgin Islands	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	代表者の役職及び氏名	Soopakij Chearavanont (Chairman)	
	資本金	US 98,000,002ドル	
	事業の内容	投資業	
	主たる出資者及びその出資比率	Capital Crown Limited	100%
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	資金関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	

(注) 1. 資本金、主たる出資者及びその出資比率の欄は、平成27年5月31日現在におけるものであります。

2. CT Bright Holdings Limitedの完全親会社にあたるCapital Crown Limited(以下「親会社」といいます。)に関する情報

a 親会社の概要	名称	Capital Crown Limited	
	本店の所在地	21st Floor, Far East Finance Centre, 16 Harcourt Road, Hong Kong	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	代表者の役職及び氏名	Soopakij Chearavanont (Chairman)	
	資本金	US 45,500,001ドル	
	事業の内容	投資業	
	主たる出資者及びその出資比率	CPG Overseas Company Limited	100%
b 提出者と親会社との間の関係	出資関係	当社が保有している親会社の株式の数	該当事項はありません
		親会社が保有している当社の株式の数	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	資金関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	

3. Capital Crown Limitedの完全親会社にあたるCPG Overseas Company Limited (以下「親会社」といいます。)に関する情報

a 親会社の概要	名称	CPG Overseas Company Limited	
	本店の所在地	21st Floor, Far East Finance Centre, 16 Harcourt Road, Hong Kong	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	代表者の役職及び氏名	Soopakij Chearavanont (Chairman)	
	資本金	US 1,586,670,827ドル	
	事業の内容	投資業	
	主たる出資者及びその出資比率	Charoen Pokphand Group Company Limited 100%	
b 提出者と親会社との関係	出資関係	当社が保有している親会社の株式の数	該当事項はありません
		親会社が保有している当社の株式の数	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	資金関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	

4. CPG Overseas Company Limitedの完全親会社にあたるCharoen Pokphand Group Company Limited (以下「親会社」といいます。)に関する情報

a 親会社の概要	名称	Charoen Pokphand Group Company Limited	
	本店の所在地	313 C.P. Tower, 14 <sup>th</sup> &16 <sup>th</sup> Floor, Silom Road, Silom Sub-District, Bangrak District, Bangkok, Thailand	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	代表者の役職及び氏名	Dhanin Chearavanont (Chairman)	
	資本金	17,616,500,000バーツ	
	事業の内容	農業・食料・食品・金融事業等の持株会社	
	主たる出資者及びその出資比率	Dhanin Chearavanont	12.96%
	Sumet Jiaravanon	12.96%	
	Jaran Chiaravanont	12.76%	
	Montri Jiaravanont	12.63%	
b 提出者と親会社との関係	出資関係	当社が保有している親会社の株式の数	該当事項はありません
		親会社が保有している当社の株式の数	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	資金関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	

c 割当予定先の選定理由

当社は、中国EC市場への円滑な参入を目的とし、その実現のために中国現地企業の買収又は資本提携を視野に入れて事業計画を策定しており、中国EC市場における現状と課題及び当社の事業計画について十分にご理解いただけること及び当社の経営の独立性が確保されること等を割当予定先の選定方針として検討を行ってまいりました。

当社は、EC事業におけるマーケティングに必要なビッグデータの継続的な収集と分析及びオペレーションのシステム化を背景とした「ECマーケティング事業」を主たる事業として展開しております。当事業は、当社が運営するECサイト

や、国内の各ECモール及びインターネット全体からビッグデータを収集・分析し、当該データを活用して当社提携(仕入)先の国内外の優良な商材を国内のEC利用者へ販売を行う又は当社提携先等へ販売に有用なデータを提供する事業であります。

当社は上記のとおり主として日本国内のEC利用者へ販売しておりますが、近年は米国や中国その他国外からの注文も増加しております。特に中国からの注文は他の国と比べても高い傾向にあります。

当社としては、この海外からの注文の流れを踏まえて急激な拡大が見込まれる中国EC市場への参入のタイミングについて検討を重ねてまいりました。

当社が海外市場への参入を果たすためには、その対象となる国の文化や商慣習を熟知し現地の人脈を持つパートナー企業の選定が重要であると判断致しました。そして、選定の過程で、日本でのEC企業を調査していたCPGの役員との会合を持つ機会があり、当社とCPGの中国EC市場での可能性と中国EC事業でのシェアの獲得という方向性が一致したことにより協業へ向けて検討を開始しました。当社は以前より中国EC市場への参入の可能性を模索しておりましたが、当社の多岐にわたる商品ジャンルを対象としたビッグデータの収集・分析能力と数百社に及ぶ日本の商材提供企業との提携力が中国市場でも活用出来るという点でCPGと今後協業していくことが可能であるとの見解が一致し、今般の株式引受契約を締結する予定となった次第でございます。

割当予定先であるCT Bright Holdings Limitedは、アジア有数の大手複合企業の一つであるCPGの子会社であります。CPGは、グループとして農業と食料品を中心に情報通信、流通、金融、医薬品等を手掛けるアジア有数の大手複合企業の一つであり、タイ、中国等を中心に国際的に事業を展開しています。また、CPGは、既に告知されているように上海の経済特区を活用し伊藤忠商事株式会社(本社:東京都港区)、中国中信集团有限公司(本社:中華人民共和国北京市)、中国における移動体通信事業者最大手の中国移动通信集团公司(本社:中華人民共和国北京市)、上海市政府傘下の上海市信息投資股份有限公司(本社:中華人民共和国上海市)と共同しこの五社により、上海自由貿易試験区を拠点として中国におけるクロスボーダー電子商取引(国を超えた電子商取引。以下「クロスボーダーeコマース」といいます。)事業へ参入することを決定しております。これにより、中国における外国商品の輸入が増加し、中国のクロスボーダーeコマース市場はより加速的かつ継続的に拡大することが見込まれています。

#### d 割り当てようとする株式の数

本第三者割当増資により割り当てる当社普通株式は350,000株であり、CT Bright Holdings Limitedに350,000株を割り当てます。

#### e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先から当社の安定株主として本株式を中長期にわたり保有する意向であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は払込日から2年間において、割当予定先が取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、割当予定先から確約書を受領する予定です。

#### f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先であるCT Bright Holdings Limitedの完全親会社であるCPGより、本第三者割当増資の払込みは十分に可能である旨の口頭での確約及び、必要な資金の確保についても支障が無い旨の口頭での報告を受けております。

また、CT Bright Holdings Limitedの財務諸表の入手、財務状況等の確認の実施、及び同社の直近の銀行残高証明書を確認した結果、本第三者割当増資に関して同社による拠出が必要となる資金の確保について問題はないと判断しております。

#### g 割当予定先の実態

当社は、当社が割当予定先との間で締結する新株引受契約において、割当予定先、その主たる親会社、株主及びその子会社並びにそれらの役員が反社会的勢力とは関係が無い旨の表明保証を払込日までに受ける予定であります。

上記に加え、当社は、割当予定先、その主たる親会社及びそれらの役員の実態について株式会社ディー・クエスト(所在地:東京都千代田区 代表取締役:脇山大介)に調査を依頼し、割当予定先、その主たる親会社及びその子会社並びにそれらの役員が反社会的勢力との関係を有している事実が確認されなかった旨の調査報告を受領するとともに、当社もインターネットを使用して情報を収集し、割当予定先、その主たる親会社、株主及びその子会社並びにそれらの役員が



反社会的勢力との関係を有している事実が確認できなかったことを確認しております。さらに当社は、割当予定先が反社会的勢力との関係がない旨の確約書を東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】  
該当事項はありません。

### 3 【発行条件に関する事項】

#### (1) 発行価格の算定根拠及び発行諸条件の合理性に関する考え方

発行価格につきましては、取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所マザーズにおける当社株式の終値である2,580円を参考にして、2,451円（ディスカウント率5.0%）といたしました。

なお、当該発行価格は、東京証券取引所における当社普通株式の、上記取締役会決議日の前営業日までの1ヶ月間の終値の単純平均値2,472円に対し0.86%のディスカウント、同3ヶ月間の終値の単純平均値2,305円に対し5.94%のプレミアム及び同6ヶ月間の終値の単純平均値1,989円に対し18.83%のプレミアムとなっております。

取締役会決議日の直前営業日の終値を発行価格として採用した理由は、上場株式の公正な価格を算定する際には、株価操作を目的とする不正な手段を用いた取引がなされた場合や、株式市場全体が不安定な値動きをしている場合や、当該株式の市場価格が算定直前のある一定の時期に当該上場会社の業績等に関係なく大きく変動している場合など、通常の状態の取引以外の要因によって市場価格が影響され、それが企業の客観的価値を反映しないなどの特段の事由のない限り、算定時に最も近い時点の市場価格を算定の基礎に用いることが相当とされているところ、当社の株価については、かかる特段の事由も見せず、現在の株価は通常の状態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したからであります。また、発行決議日の直前営業日の終値より5.0%ディスカウントした理由は、当社は売上成長率こそ高いものの、その規模はまだ小さいこと、及び財政状態的にも脆弱であることを理由にCPGから相応のディスカウントが必要である旨の要請を受け、協議を重ねた結果、決定いたしました。

かかる考え方は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、本第三者割当増資の発行価格は、特に有利な発行価格に該当しないものと判断しております。

なお、上記取締役会に出席した監査役3名（うち2名は社外監査役）が、上記算定根拠による発行価格の決定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しているものであり、本第三者割当増資の発行価格は、特に有利な発行価格に該当するものではないとの意見を表明しております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新株式が350,000株（議決権数3,500個）発行されることになるため、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式数1,705,010株の20.53%（議決権の総数17,046個の20.53%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、中国EC市場への円滑な参入のために行うCPGとの株式引受契約の実現による資本提携は当社の企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当増資後及び売出し実施後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	第三者割当増資及 び売出後の所有株 式数(株)	第三者割当増資及 び売出後の総議決 権数に対する所有 議決権数の割合
岡本 洋明	東京都千代田区	579,800	34.01%	534,800	26.02%
CT Bright Holdings Limited	P.O.Box 957,Offshore Incorporations Centre,Road Town,Tortola,British Virgin Islands	-	-	350,000	17.03%
久野 貴嗣	東京都江東区	198,400	11.64%	178,400	8.68%
Lucky Shore Investments Limited	P.O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	-	-	85,000	4.14%
岡本 薫	千葉県浦安市	60,000	3.52%	60,000	2.92%
岡本 八洋	千葉県浦安市	60,000	3.52%	60,000	2.92%
岡本 あかね	千葉県浦安市	60,000	3.52%	60,000	2.92%
桐原 幸彦	東京都世田谷区	68,400	4.01%	58,400	2.84%
鈴木 智也	東京都新宿区	68,400	4.01%	58,400	2.84%
岡本 由美子	千葉県浦安市	50,000	2.93%	50,000	2.43%
日本トラスティ・サービ ス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 -11	32,300	1.89%	32,300	1.57%
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目2番10号	28,300	1.66%	28,300	1.38%
計		1,205,600	70.71%	1,555,600	75.70%

- (注) 1. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「第三者割当増資及び売出後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成26年12月31日時点での株主名簿を基に作成したものであります。
3. 「第三者割当増資及び売出後の所有株式数」及び「第三者割当増資及び売出後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、本第三者割当増資による新株発行による異動を反映しております。
4. Lucky Shore Investments Limitedの株式85,000株に関する議決権850個（第三者割当増資及び売出後の総議決権数に対する所有議決権数の割合4.14%）については、Lucky Shore Investments Limitedと当社代表取締役岡本洋明との株主間協定により岡本洋明に行使を信任される予定ですが、当該信任による異動については反映しておりません。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)			2,835,370	3,670,202	4,413,430
経常利益 (千円)			55,719	83,755	93,901
当期純利益 (千円)			32,042	52,085	57,977
包括利益 (千円)			32,042	52,085	57,977
純資産額 (千円)			155,436	237,698	601,373
総資産額 (千円)			569,989	770,335	1,139,213
1株当たり純資産額 (円)			112.23	166.44	352.71
1株当たり当期純利益金額 (円)			29.05	37.58	38.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					38.41
自己資本比率 (%)			27.3	30.9	52.8
自己資本利益率 (%)			25.6	26.5	13.8
株価収益率 (倍)					33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			37,839	144,431	171,576
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			9,530	357	8,022
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			28,500	130,177	199,010
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			82,608	68,711	88,271
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)			25 〔2〕	29 〔5〕	36 〔6〕

- (注) 1. 当社は、第11期より連結財務諸表を作成しております。  
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期については潜在株式が存在しないため、第12期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。  
4. 第11期及び第12期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。  
5. 第11期、第12期及び第13期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。  
6. 平成25年3月31日付で株式1株につき1,000株の分割を、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	1,260,456	2,187,722	2,835,370	3,592,995	4,374,715
経常利益 (千円)	35,383	64,887	55,719	78,270	95,253
当期純利益 (千円)	21,778	38,523	32,042	48,361	59,400
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	11,000	11,000	25,250	40,338	193,187
発行済株式総数 (株)	220	220	277	285,622	1,705,010
純資産額 (千円)	56,369	94,893	155,436	233,975	599,072
総資産額 (千円)	257,779	410,049	564,094	759,684	1,130,640
1株当たり純資産額 (円)	51.25	86.27	112.23	163.84	351.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.80	35.02	29.05	34.90	39.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					39.35
自己資本比率 (%)	21.9	23.1	27.6	30.8	53.0
自己資本利益率 (%)	47.9	50.9	25.6	24.8	14.3
株価収益率 (倍)					32.5
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	18 〔 0 〕	21 〔 1 〕	23 〔 2 〕	29 〔 5 〕	36 〔 6 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期から第11期については潜在株式が存在しないため、第12期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第9期、第10期、第11期及び第12期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 平成25年3月31日付で株式1株につき1,000株の分割を、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

当社の創業者である岡本洋明は、前職で営業支援システム及びコンサルティングを行う企業の取締役として経営全般と営業面を統括しておりました。その後、世代を超えて個人間の思い出を橋渡しする会社として、写真などのアーカイブ化を事業とする「株式会社ジェネレーションパス」を創業いたしました。また、当該映像事業の顧客からの要望により、メーカーから直接消費者へ商品の販売を行える仕組みを模索し、現在のメーカーと消費者の橋渡しをするECマーケティング事業を開始することとなっております。

当社設立以後の主な経緯は、次のとおりであります。

年月	沿革
平成14年 1月	東京都千代田区紀尾井町に思い出写真のアーカイブ化、映像化システムの製造販売を事業目的とした、株式会社ジェネレーションパス(資本金11百万円)を設立
平成14年 6月	個人情報のストレージサービスの提供開始
平成14年12月	写真の映像化システム「G-ALBUM Creator」販売開始
平成15年 1月	東京都新宿区西新宿に本社移転
平成15年 2月	プライダル専門映像自社サイト「プライダルDVD」事業スタート
平成19年 6月	ネットマーケティング事業「リコメン堂」開始
平成19年 7月	ECモールへの出店開始(Yahoo!ショッピング、DeNAショッピング)
平成20年 7月	楽天市場出店開始
平成23年 7月	千葉県農事組合法人郷園が生産した農産物の販売事業を営む株式会社和郷と生産物の販売に関する業務提携
平成24年12月	システム構築企業株式会社トリプルダブル(現連結子会社)の全株式を取得し子会社化
平成25年 1月	ネットマーケティング事業をECマーケティング事業とし、合わせて、ECサポート事業の開始
平成25年11月	宅配ボックスの製造・運営管理事業を営む株式会社フルタイムシステムと会員向けビジネスに関する業務提携
平成26年 9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成27年 2月	商品企画関連事業開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社トリプルダブルの計2社で構成されており、インターネット上の店舗(ECサイト)で商品販売を行う「ECマーケティング事業」、マーケティングデータを基に商品の企画サポートを行う「商品企画関連事業」、システム受託開発や映像制作を行う「その他事業」を展開しております。

当社グループは「優良な商材を創る企業の大切な思いを、消費者へと伝える橋渡し役を担う企業でありたい」という企業理念のもと、継続的なマーケティングデータの収集と分析及びオペレーションのシステム化を背景とした「ECマーケティング事業」を主たる事業として展開しています。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

#### (1) ECマーケティング事業

「EC事業」は当社及び子会社である株式会社トリプルダブルが行っており、「ECサポート事業」は当社が行っております。

##### EC事業

当事業は、マーケティングの基礎となるビッグデータ(1)を、当社グループの運営するECサイトや、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等のECモール及びインターネット全体から収集・分析し、当社グループと取引のあるメーカー及び卸売事業者から提案された商品について、消費者の購買につながる可能性の高いキーワード、商品画像、価格等を設定し、当社グループECサイトで販売を行う事業となります。

当事業では、継続的かつ適時に膨大な量のマーケティングデータ(ビッグデータ)の収集を行うことが重要となります。これらの収集・分析を行う一連のシステムは当社グループ内にて自社開発しております。当社グループはEPO(EC Platform Optimization)と名付けたマーケティング手法に基づき、収集したデータから計画・施策を立て、商品の販売を行い、その結果を検証・評価し、また次の再販施策に活用するといった継続的なPDCAサイクル(2)を行っております。(EPOの内容は「(3)当社グループの特徴について」をご参照)

また、当社グループの手法は汎用性のあるマーケティング手法であるため、取扱う商品ジャンルは限定されることなく、インテリア、ファッション、美容コスメ、スポーツ、キッズ・ベビー、家電、食品、日用品、その他の幅広いジャンルの商品を取り扱うことが可能となっております。

店舗については「リコメン堂」の屋号で、インテリア、ファッション、美容コスメ、スポーツ等のジャンル別に複数のモールにまたがり、合計35店舗(平成26年12月31日時点)を展開しております。

当社グループECサイトでは、主として、在庫を保有しないドロップシッピング方式(3)を採用しております。当社グループの取扱商品数は継続的に増加しており、平成26年12月31日時点で95万点にのぼります。なお、売れ筋商品については、メーカーや卸売事業者の在庫切れによる販売機会損失を勘案し、一定程度在庫を保有する方針としております。

また、95万点かつ多ジャンルに渡る種類の商品について、当社グループ内で商品撮影から、商品ページの制作、商品の受注・発注処理を実施することに加え、お客様の満足度向上のため、多くのEC事業者がメールだけの問い合わせ対応をしているところ、当社グループでは、お客様からの問い合わせに関してはメールだけでなく、電話での窓口を社内に設置し、様々なお客様のご意見、ご感想、クレームに至るまでを記録及びデータ管理し、即時運営に反映可能な体制を構築しております。

- 1 マーケティングの基礎となるビッグデータ...商品ページ上の各種キーワード、商品画像、価格、出店店舗数等の購買の際に判断基準となる各種ビッグデータ。
- 2 PDCAサイクル.....業務活動を円滑に進行させるためのサイクル。  
Plan(分析) Do(販売) Check(検証) Action(評価)
- 3 ドロップシッピング方式...お客様からのご注文後、メーカーや卸売事業者から商品を直送することにより配送のリードタイムを短縮し、また在庫リスクのないEC店舗の運営形態の一つ。



#### ECサポート事業

当事業は、当社グループの各種ECマーケティング機能を、今後ECサイトの運営を検討中である、又は既に運営している企業向けに提供する事業となります。当社グループのECマーケティング事業で獲得した各種マーケティングデータを活用し、対象となるECサイトへ売れる商品情報の提供、店舗デザインの編集、商品構成（選定）と最適な検索キーワード及び商品ページの作成、集客、顧客対応等の運営支援を全般的に行うサービスとして提供を行っております。導入までの初期費用とマーケティング活動に必要な費用以外は、実際に商品が売れた段階で発生する成果報酬型のビジネスモデルとなっております。

#### (2) 商品企画関連事業

「商品企画関連事業」は当社が行っております。

当事業は、当社グループのECマーケティング事業で獲得した商品データを活用し、主にメーカーと共同して商品の企画開発を行う事業であります。具体的には売れ筋データ分析によるメーカーとの共同商品開発の推進、高品質かつ高採算商品の製造のための海外工場との直接提携による生産管理体制の構築、自社ECマーケティング事業及びインターネット市場全体の分析による、実店舗への情報提供及び商品提供を行う事業となります。

#### (3) その他事業

その他事業は、子会社である株式会社トリプルダブルが行うソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業と当社が行う思い出事業であります。

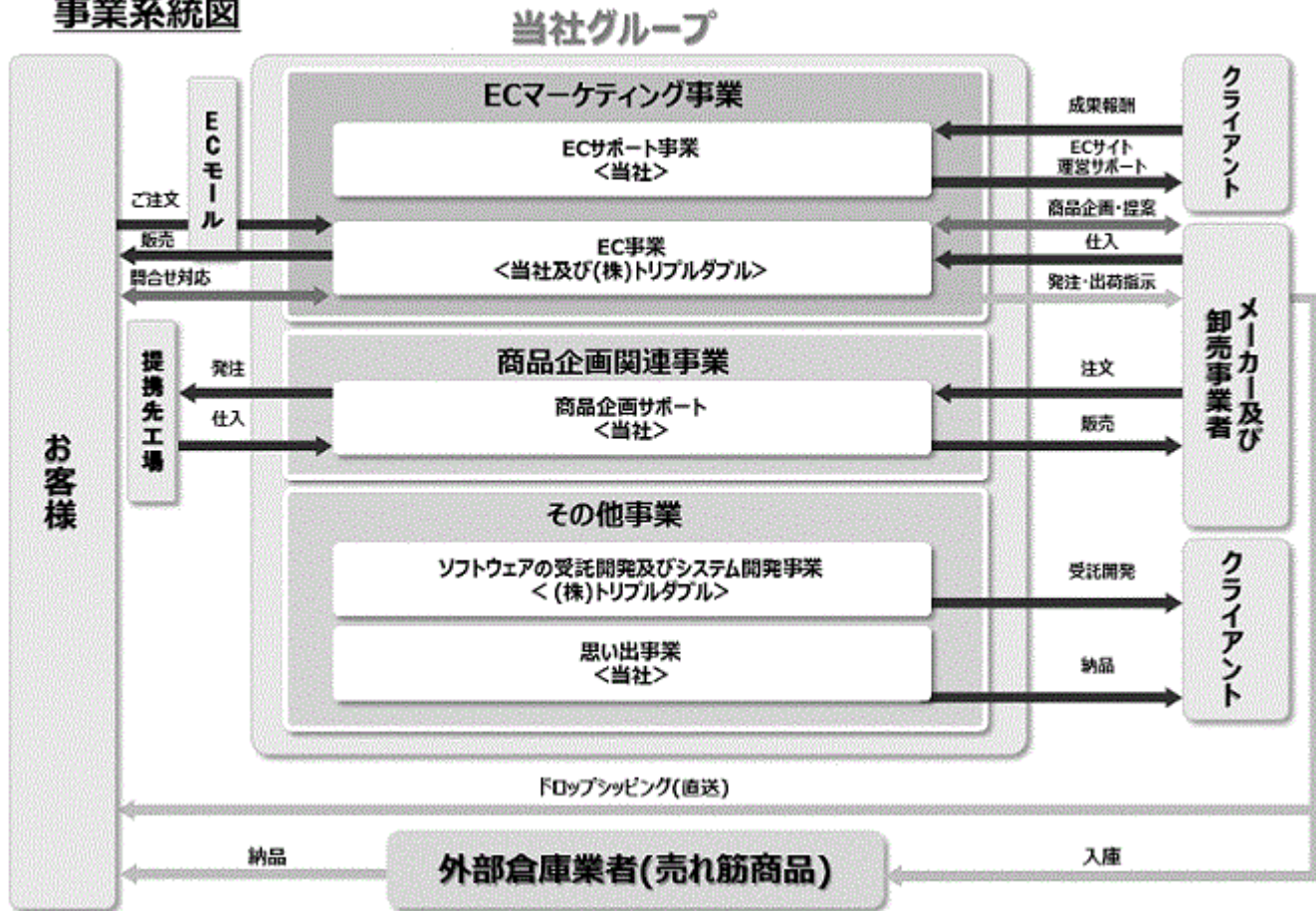
##### ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業

ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業は子会社の株式会社トリプルダブルにて行っている事業で、主に大学、企業の研究所との共同研究を通じて、システム、アプリケーションの受託開発やシステム開発の技術支援を行う事業であります。

##### 思い出事業

思い出事業は、親から子、祖父母から孫へなどに、言葉では伝えきれない個人の歴史が詰まった思い出の写真や映像を物語仕立てに編集・映像制作し、DVD等のメディアにする事業であります。

## 事業系統図



(4) 当社グループの特徴について

EPOについて

EPOとは、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等に代表されるECモールをマーケティングインフラとして捉え、それぞれのECモールごとにおける特性をデータとして蓄積し、対象となる商品について、販売に最適な各種条件の設定をしていくものとなります。そして当社グループECサイトにて販売を行い、その売れ行き状況を判断材料とし、より効果の高い販売結果を導き出すサイクルを実現するものです。また、ECモールによらない単独サイトでの販売に比べ、サイト開設時の初期コストが圧縮できる他に集客費や広告費が抑制され、効率的なマーケティングを行えることも特徴の一つとなっております。なお、EPOは、当社グループで定義し、用いている用語であります。

EPOのサイクルは、以下4つの機能から構成されています。

1. 収集・分析

各ECモール及びインターネット上で販売されている商品について、マーケティングの基礎となるビッグデータを「収集」し、そのデータの「分析」を行います。

2. 集客

「収集・分析」で得られた結果を基に、該当商品の販売に最適なECモールを選択することに加え、消費者による検索結果の上位に当社グループECサイトを表示させるECモール内SEO( 4)及びインターネット広告に活用することで、購買見込みの高いお客様を当社グループECサイトへ誘引し、「集客」します。

3. 実行(販売)

「収集・分析」で得られた結果を基に、価格や配送、ポイント等の各種条件を設定し、商品画像、商品ページ等の制作を行った上で、商品の販売を開始致します。同一のECモール内においても、ECサイトごとに商品ページの掲載情報を変化させることにより、売れ行き状況が異なるため、より最適な販売結果に結び付けるための「実行(販売)」となります。

4. 検証

「実行(販売)」で得られた結果に基づき、より高い販売効果を追求するための「検証」を行います。改善プランの策定及び商品ページの再撮影を含む商品ページの再構築及び集客の見直しを行います。その結果を「収集・分析」フェーズに蓄積することにより、データ収集や分析だけを行うのではなく、実際の販売結果を向上させることが可能なサイクルを実現しています。

そして、このEPOサイクルを実現するためには4つの基礎能力が必要となります。

関連する商品情報を把握し、お客様の多様なニーズに対応するための「多種商品調達力」

商品の販売条件を変えて売れ行き状況の反応を確認するための「多店舗運営能力」

粗利益の低い商品でも対応可能な「ローコストオペレーション」

上記3点を管理する「システム開発力とデータ分析力」

これらのEPOを実現するための基礎能力を持つことにより、少ない商品であれば可能なPDCAサイクルを95万点かつ多ジャンルにわたる商品に対応することが可能となっております。なお、当社グループでは月間667万ページビュー( 5)(平成26年12月現在)となっております。

4 SEO.....消費者による検索結果の上位に自社サイトを表示し、訪問者数を増加させることを目的とした広告手法。

5 ページビュー(PV).....「リコメン堂」が閲覧された総回数。

## EPO（EC Platform Optimization）の概念図

ECモールをマーケティングインフラとして捉え、対象となる商品の販売を最適化するマーケティング手法。



### システムインフラについて

95万点かつ多ジャンルに渡る取扱商品についての受発注オペレーションを支えるシステムインフラとして、平成25年に社内開発の受発注システム(GPMS=Generation Pass Management System)をリリースしました。全35店舗の大量の受注及び350社を超えるメーカー及び卸売事業者への発注に加え、お客様への各種連絡（注文確認連絡、納期連絡、出荷連絡等）を一括して効率的に行うことが可能です。

また、売れ筋商品の在庫発注管理、商品ページ制作、卸売事業者への大量発注等の自動化についてもGPMSとの連動によりシステム化を図っております。本受発注システムにより、膨大な人員を必要としていた作業の削減が実現し、注文件数の増加に伴うオペレーション費用の抑制が可能となりました。

なお、各ECモール及びインターネット全体からマーケティングデータの基礎となるビッグデータの収集・分析を行うためのシステムである、MIS(Marketing Information System)についても社内開発し、平成26年より稼働しています。MISは、収集されたデータから使用頻度の高い商品キーワード、商品画像、価格等のビッグデータを分析することにより、出品前の商品売れ行き予測や、最適な商品キーワードの自動生成が可能となり、販売量の拡大に繋がっております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トリプルダブル	東京都新宿区	10,000	EC事業及びソフト ウェア製品の開発 製造、販売。	100.0	役員兼任1名 管理業務及び通販業 務の委託契約あり。 システム開発・保守 の提供あり。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ECマーケティング事業	24〔7〕
商品企画関連事業	6〔 〕
その他の事業	1〔 〕
全社(共通)	10〔1〕
合計	41〔8〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 全社(共通)と記載している従業員数は、管理本部、システムチーム、内部監査室、企画本部に所属しているものであります。

4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が7名増加しております。主な理由は、事業規模の拡大による業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41〔8〕	32.31	2.29	2,989

セグメントの名称	従業員数(名)
ECマーケティング事業	24〔7〕
商品企画関連事業	6〔 〕
その他の事業	1〔 〕
全社(共通)	10〔1〕
合計	41〔8〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4. 全社(共通)と記載している従業員数は、管理本部、システムチーム、内部監査室、企画本部に所属しているものであります。

5. 前事業年度末に比べ従業員数が7名増加しております。主な理由は、事業規模の拡大による業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は存在ませんが、従業員の過半数の賛成により従業員代表を定めており、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第13期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府における金融政策、経済政策を背景に企業収益や雇用情勢が改善される傾向にあるものの、急激な円安を背景とした生活関連商品などの物価が上昇し、実質所得が落ち込む中で消費マインドは足踏み状態にあり、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「優良な商材を創る企業の大切な思いを、消費者へと伝える橋渡し役を担う企業でありたい」という企業理念のもと、継続的なマーケティングデータの収集と分析及びオペレーションのシステム化を背景とした「ECマーケティング事業」を主たる事業として展開しております。運用する店舗については「リコメン堂」の屋号で、インテリア、ファッション、美容コスメ、日用品、家電、食料品、スポーツ等と多ジャンルかつ複数モールにまたがり、平成26年12月31日現在で35店舗となっております。当連結会計年度においては当社グループは、消費増税や、天候不順、急激な円安による仕入価額の上昇等の影響を、販売価額に転嫁することなく、商品取扱高の増加に取り組んでまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は4,413百万円(前年同期比20.3%増)となりました。損益面ではECマーケティング事業の順調な売上の増加に伴い、営業利益は93百万円(前年同期比19.7%増)、経常利益は93百万円(前年同期比12.1%増)、当期純利益は57百万円(前年同期比11.3%増)となりました。

当社グループは、ECマーケティング事業を報告セグメントとしておりますが、ECマーケティング事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

第14期第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、円安・株高の経済状況となり、緩やかな景気回復の兆しを見せております。一方で、個人消費につきましては、消費税増税や物価上昇に伴う実質賃金の低下等により持ち直しの動きに遅れが見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、継続的なビッグデータの収集とその分析を進めることで、マーケットニーズに沿った「ECマーケティング事業」の展開を推し進めてまいりました。また、平成27年3月31日時点における出店店舗数は合計で36店舗と引き続き増加しており、既存モールでは、当社独自の戦略であるEC Platform Optimization(以下「EPO」という)を推進し、集客と売上拡大施策を実施し増収傾向を維持しております。

また、平成27年2月から新規事業として「商品企画関連事業」を開始しております。その主な事業内容は、取引先のサポートを行うために取引先商品の企画を中心に行うものとなっております。なお、商品企画関連事業の立ち上げに伴い、商品企画部を組織内に設置しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,164百万円となりました。損益面では、ECマーケティング事業及び商品企画関連事業の売上高が堅調に推移したことにより、営業利益は9百万円、経常利益は8百万円、四半期純利益は5百万円となりました。

セグメントの業績については、以下のとおりであります。

#### ECマーケティング事業

ECマーケティング事業につきましては、継続的に収集されるビッグデータの分析に基づき各種マーケティング施策を実施し、売上拡大に向けて積極的に取り組んでまいりました。また取引先の増加に伴い、出店中の各モールにおける商品数も順調に増加しております。更に、販売を促進する商品コンテンツの拡充を実現するために、撮影スタジオを大幅に増床し、撮影機材及び人員への投資を促進しております。

システム面では、当社が独自に開発したオペレーションシステム(GPMS: Generation Pass Management System)及びEPOを推進するためのビッグデータの収集及びその分析を行うシステム(MIS: Marketing Information System)の強化を進め、利益率を向上又は改善させるための投資を進めてまいりました。

以上の結果、売上高は1,021百万円、セグメント利益は27百万円となりました。

#### 商品企画関連事業

商品企画関連事業につきましては、取引先商品の企画サポートが開始され、ベトナム及びカンボジア工場における生産がスタートし、家具や雑貨等の輸入について順調な滑り出しとなりました。また、売れ筋データ分析によるパートナー企業との共同商品開発を推進するため、事業展開に関する投資を行っております。

以上の結果、売上高は141百万円、セグメント利益は20百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて19百万円増加し、88百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は171百万円(前連結会計年度は144百万円の使用)となりました。税金等調整前当期純利益の計上が93百万円ありましたが、売上債権の増加が118百万円、たな卸資産の増加が184百万円あったこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は8百万円(前連結会計年度は0百万円の獲得)となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が6百万円発生したこと等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は199百万円(前連結会計年度は130百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金の減少が100百万円ありましたが、東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式の発行による収入が305百万円あったこと等によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当社グループはECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、仕入実績につきましては、ECマーケティング事業について記載しております。

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)
ECマーケティング事業		
EC事業	3,323,546	121.7
ECサポート事業		
計	3,323,546	121.7

- (注) 1．生産については、該当実績がないため、記載しておりません。当社グループ主要事業に係る仕入実績を記載しております。
- 2．金額は、仕入価格によっております。
- 3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、ECマーケティング事業においては、一部需要動向を見込んだ商品仕入を行っております。そのため、受注実績に重要性がないため、記載を省略しております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごと及び商品のジャンルごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比 (%)
ECマーケティング事業	4,395,072	120.8
EC事業	4,391,761	120.8
インテリア	2,320,261	118.3
ファッション	258,913	69.9
家電	716,441	138.9
キッズ・ベビー	403,244	134.5
日用品	269,919	151.1
食品	93,312	141.0
美容コスメ	62,223	146.3
スポーツ	60,414	189.5
その他	207,032	121.7
ECサポート事業	3,311	173.5
その他事業	18,358	58.8
合計	4,413,430	120.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

販売の相手先は主に一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### 利益面の課題

主力商品であるインテリア製品においては、主としてドロップ SHIPPING 形式（お客様からのご注文後、メーカーや卸売事業者から商品を直送することにより、配送のリードタイムを短縮し、また在庫リスクのないEC店舗の運営形態の一つ以下同様）での運営を行っているため、在庫を保有する一般的な大手インテリア企業の粗利益率に比べ低くなっております。当社グループは消費者に価格転嫁することなくこの課題を解決するために、販売計画に基づき、売れ筋商品については在庫を保有する方針とし、一括仕入れを行うことで粗利益率の向上を図っております。

#### 顧客サービス面の課題

当社グループはドロップ SHIPPING が基本的な取引形態の為、メーカーや卸売事業者の在庫を適時に把握することが困難であり、キャンセルによる失注が一定数発生するといった課題があります。この解決の為に、メーカー等と直接システム結合を行える在庫管理システムの構築をスタートさせました。これにより受注後の在庫無しによるキャンセルが大幅に減少し売上増加に寄与することが見込まれています。

#### 配送サービス面の課題

実際の商品がメーカーや卸売事業者にあるため、配送に関してのきめ細かい工夫、効率的な梱包、独自のサービスの提供が困難であり、配送コストの削減が課題となります。この課題を解決する方法として、売れ筋商品を当社グループにて一括して管理できる提携倉庫の管理を強化する予定です。これにより、複数の異なった企業が提供する商品も一括で配送できることとなり、配送コストの削減と、一度に商品を受け取れるという顧客利便性の双方が実現できる形となります。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、経営の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生後の対応に努めるものでありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ビジネスモデルのリスク

当社グループのビジネスモデルは、インターネットを介して商品情報を提供し販売していることから、インターネット環境の進化により、EC市場などのインターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えています。仮に新たな法的規制の導入、技術革新の停滞、通信コストの改定などの予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスク

#### EC市場における競争について

当社グループが属するEC分野においては、小規模な事業者まで含めるとECを行う事業者は多数存在しています。参入障壁が低いことから、今後もEC市場のさらなる拡大に伴い、新規参入業者が増加し、利益率や品質を度外視した過当な価格競争が業界内に横行するような状況になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、カタログ等の紙媒体を主力としている大手の通信販売事業者がインターネットを本格的に活用した販売活動を強化する可能性もあります。豊富な商品群や顧客基盤、販売ノウハウを有するカタログ通販業者等がインターネットによる販売活動を強化した場合、想定していた市場シェアを確保できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品の安全性について

当社グループは、安全性を確認できる商品のみ提供する方針であるため、健康等への影響が大きい化粧品や健康食品については、大手メーカーにて検査体制や品質の維持及び管理において安全性が確保されていると考えられる商品以外は取り扱っておりません。

また、他の商品においても、製造者や卸業者が提示する機能などに関しては、可能な場合は第三者機関証明書を徴求する等、出来る限り表示内容の確認を実施し、お客様により安心して購入していただくための環境整備に努めております。

しかしながら、当社グループの取扱商品について、製造者や生産者による表示の偽装や品質に関する虚偽の情報提供などが行われる可能性は否定できません。かかる事象が発生した場合、行政処分や消費者からのクレームによる損害賠償等が生じる可能性があるとともに、当社グループの対外的信用力が低下することにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネットモールにかかる影響について

当社グループは、EPOというマーケティング手法により、インターネット上のECモールにおけるマーケティングの最適化を行うことを大きな武器として成長しております。そのため、日本の代表的なECモールである楽天市場、Yahoo!ショッピングなどのECのインフラとも言うべき企業の運営方針の影響を受けます。複数のECモールへの出店や独自サイトの運営の開始などにより、一つのECモールに依存しない運営体制の構築に務めておりますが、ECモールが同一企業による複数の店舗の出店を禁止することによる既存店舗の閉鎖や、販売ロイヤリティ率の引き上げに伴いECモールへの出店に関する費用が増大する場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 季節変動について

当社グループは、夏季休暇が含まれる8月～9月は売上高・利益が減少する傾向にあり、11月～12月の贈答シーズンに売上高・利益が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第1四半期の比重が高くなっております。

このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第1四半期の業績如何によっては年度の経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### 物流業務の外部委託について

当社グループでは、主に静岡県磐田市並びに埼玉県三郷市などに売れ筋商品を中心とした在庫を保有しており、当該商品の検品・保管・仕分・梱包といった物流関連業務を物流サービス業者に委託しております。したがって、当該物流サービス企業の業績の悪化や在庫を保有している倉庫が自然災害又は火事などにより操業できなくなった場合、在庫の滅失、毀損や配送遅延、サービス一時停止などといった事態の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 運送会社との取引関係について

当社グループからお客様への商品配送は、そのほとんどを佐川急便株式会社やヤマト運輸株式会社などの運送会社を介してお客様に商品をお届けしております。当社グループとしては、リスク分散の観点からも各社との良好な取引関係の維持に努めるとともに、代替的な配送業者との関係構築を常に模索するように努めておりますが、今後、各社からの大幅な配送料の値上げ要請や取引関係の縮小などがあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 需要予測に基づく仕入れについて

当社グループは、基本的には在庫を持たずマーケティングに特化した事業運営を行っておりますが、在庫切れなどによる販売機会のロスの回避、配送早期化に伴う顧客サービスの向上、一括仕入れによる原価率の低減を図るために、一部の売れ筋商品につき過去の販売実績やその商品自体の需要予測に基づき仕入れを行い、在庫を保有しております。

また、今後は販売機会のロスの更なる低下を目的として在庫保有水準を一定程度引き上げる方針であり、そのため自社倉庫を保有することを計画しております。実際に販売実績の多い商品を中心に保有する方針に変更はないものの、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

#### 返品について

当社グループの事業は、通信販売という販売形態であります。お客様に対する販売において、不良品などのやむを得ない場合を除いて基本的に返品を受け付けておりません。しかし売れ筋商品に対する不具合の発覚等によりこれらの返品が多数発生した場合には、返品処理、代替商品の配送等に伴う追加的な費用が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### カントリーリスクと為替変動について

当社グループがメーカーや卸業者から仕入れる商品の多くは、主に中国やインドネシア等において生産されております。したがって当該地域に関連する地政学的リスク、社会リスク、信用リスク、市場リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外で製造された商品であるが故に、為替変動におけるリスクはメーカーや卸売事業者からの仕入価額の変動を通じて当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社グループの事業は、Webサイトの管理を始め、受注、発注、仕入、在庫、発送、売上までのほとんどの業務が業務管理システムに依存しております。これらのシステムでは、それぞれ予備系統や予備データの保有機能等の二重化措置やファイヤウォール、ウイルスチェック等、外部からの攻撃を回避するための対策を講じております。しかしながら、想定を超えたアクセスの急激な増加や、コンピュータウイルスの侵入、人為的な破壊行為又は構築したアプリケーション内の不具合等、様々な要因によって当社グループのシステムに障害又は問題が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、EC等による商品の販売に際してお客様の氏名、住所等の申し出を受け、多くの個人情報を保有するため、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に規定する個人情報取扱事業者になります。このため、当社グループは、個人情報にかかる取り組みとして、アクセスコントロール、情報管理規程・マニュアルを制定し、プログラム作成者の教育訓練及び全社員を対象とした社内教育を徹底しております。また、現在、プライバシーマークについての認定を取得し、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら当該施策に関わらず、当社グループのお客様などの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償や社会的な信用失墜等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新への対応について

当社グループが事業を展開しているインターネット関連の業界は、新たな技術革新やサービスが次々と登場することが特徴となっており、当社グループでは、それらの技術革新等により開発されたサービスや機能等を当社グループ事業に活用するため、積極的な対応に努めております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や、システム等に関連する投資額や費用が予想外に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

当社グループは、「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」、「特定商取引に関する法律（特商法）」及び「薬事法」等の法令による規制を受けております。当社グループでは、これらの法令等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。しかしながら、これらの法令等に抵触した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれることによるお客様からの信頼度の低下や法令等の改正又は新たな法令等の制定により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

代表者への依存について

代表取締役社長岡本洋明は当社の設立の中心人物であり、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループにおいては、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。

また、特にお客様からの問い合わせ等に対応するカスタマーサービス業務については労働集約的な側面があり、恒常的に多数の従業員を効率的に配置する必要があることから、当社グループとしてはその採用と教育に努めております。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたすことも想定されます。また、今後急激な受注高の増加などに伴い業務量が急増した場合、出荷関連業務やカスタマーサービス業務の人員不足により業務効率が低下するなどの事態が発生することも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

配当政策について

当社グループは、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、当社グループ役員、従業員及び外部の協力者に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しております。本書提出日現在におけるストック・オプションの目的となる株式の数は17,200株であり、潜在株式比率は発行済株式総数1,705,010株の1.00%となっております。これらのストック・オプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

第13期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、1,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ368百万円の増加となりました。

流動資産は1,066百万円となり、前連結会計年度末に比べ303百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、売掛金が118百万円、商品が184百万円とそれぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、72百万円となり、前連結会計年度末に比べ65百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、ソフトウェアが5百万円増加し、敷金及び保証金が60百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債は、537百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円の増加となりました。

流動負債は、535百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、短期借入金100百万円、前受金が39百万円減少した一方で、買掛金が63百万円、未払金が76百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、601百万円となり、前連結会計年度末に比べ363百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、東京証券取引所マザーズ上場に伴う公募増資等による資本金の増加152百万円、資本準備金の増加152百万円、及び当期純利益の計上57百万円によるものであります。

第14期第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1,235百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円の増加となりました。

流動資産は1,210百万円となり、前連結会計年度末に比べ143百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が46百万円、商品が87百万円、その他が92百万円増加し、売掛金が82百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、25百万円となり、前連結会計年度末に比べ47百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、敷金及び保証金が48百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、628百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円の増加となりました。

流動負債は、626百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、短期借入金100百万円、支払手形及び買掛金が70百万円増加し、未払金が55百万円、未払法人税等が20百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、606百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、四半期純利益の計上により利益剰余金が5百万円増加したことによるものであります。



(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

第13期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,413百万円(前年同期比20.3%増)となりました。

事業のセグメント別にみると、ECマーケティング事業については、主力商品であるインテリア製品から食材まで商品領域の拡大を進め、商品数も95万点と向上したこと等により4,395百万円(前年同期比20.8%増)となりました。また、その他事業については、18百万円(前年同期比41.2%減)となっております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、上記の諸要因により、1,269百万円(前年同期比22.6%増)となり、売上総利益率は28.76%(前年同期は28.22%)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、出店等により販売費及び一般管理費が増加したことにより93百万円(前年同期比19.7%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、雇用に関する補助金等による営業外収益が9百万円、為替差損等による営業外費用が10百万円となったことにより、93百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は、これらの結果により、57百万円(前年同期比11.3%増)となりました。

第14期第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、円安・株高の経済状況となり、緩やかな景気回復の兆しを見せております。一方で、個人消費につきましては、消費税増税や物価上昇に伴う実質賃金の低下等により持ち直しの動きに遅れが見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、継続的なビッグデータの収集とその分析を進めることで、マーケットニーズに沿った「ECマーケティング事業」の展開を推し進めてまいりました。また、平成27年3月31日時点における出店店舗数は合計で36店舗と引き続き増加しており、既存モールでは、当社独自の戦略であるEC Platform Optimization(以下「EPO」という)を推進し、集客と売上拡大施策を実施し増収傾向を維持しております。

また、平成27年2月から新規事業として「商品企画関連事業」を開始しております。その主な事業内容は、取引先のサポートを行うために取引先商品の企画を中心に行うものとなっております。なお、商品企画関連事業の立ち上げに伴い、商品企画部を組織内に設置しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,164百万円となりました。損益面では、ECマーケティング事業及び商品企画関連事業の売上高が堅調に推移したことにより、営業利益は9百万円、経常利益は8百万円、四半期純利益は5百万円となりました。

セグメントの業績については、以下のとおりであります。

ECマーケティング事業

ECマーケティング事業につきましては、継続的に収集されるビッグデータの分析に基づき各種マーケティング施策を実施し、売上拡大に向けて積極的に取り組んでまいりました。また取引先の増加に伴い、出店中の各モールにおける商品数も順調に増加しております。更に、販売を促進する商品コンテンツの拡充を実現するために、撮影スタジオを大幅に増床し、撮影機材及び人員への投資を促進しております。

システム面では、当社が独自に開発したオペレーションシステム(GPMS: Generation Pass Management System)及びEPOを推進するためのビッグデータの収集及びその分析を行うシステム(MIS: Marketing Information System)の強化を進め、利益率を向上又は改善させるための投資を進めてまいりました。

以上の結果、売上高は1,021百万円、セグメント利益は27百万円となりました。

商品企画関連事業

商品企画関連事業につきましては、取引先商品の企画サポートが開始され、ベトナム及びカンボジア工場における生産がスタートし、家具や雑貨等の輸入について順調な滑り出しとなりました。また、売れ筋データ分析によるパートナー企業との共同商品開発を推進するため、事業展開に関する投資を行っております。

以上の結果、売上高は141百万円、セグメント利益は20百万円となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

第13期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて19百万円増加し、88百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は171百万円(前連結会計年度は144百万円の使用)となりました。税金等調整前当期純利益の計上が93百万円ありましたが、売上債権の増加が118百万円、たな卸資産の増加が184百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は8百万円(前連結会計年度は0百万円の獲得)となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が6百万円発生したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は199百万円(前連結会計年度は130百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金の減少が100百万円ありましたが、東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式の発行による収入が305百万円あったこと等によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて

当社グループの業績は、外的要因として EC市場の環境変化、競合との競争の激化、技術革新、法的規制の変化、自然災害、経済状況の影響を受ける可能性があります。近年世界的な不況下にあっても、当社グループの業績はEC市場の伸長に伴い堅調に推移しております。

また、内部要因としては 新サービスの開発、優秀な人材の確保や人材育成、内部管理体制、システム障害等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。組織体制の整備及び内部統制制度の強化によりこれらのリスク要因に対応するよう努めてまいります。

当社グループとしては、これらの状況を踏まえて当社グループが強固な経営基盤を構築するため、財務体質の改善と生産性・品質の向上とともにコスト競争力の強化を図り、事業環境の変化に適応した収益の確保に努めていく所存であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、ECモール上でのマーケティングを行うことを事業としており、データ収集のために幅広い商品群を扱うことから、主としてドロップシッピング形式での運営を行っています。これにより利益面では、在庫を保有する他の一般的な大手企業の粗利益率に比べ低くなっており、また在庫管理面では仕入先に在庫があるため適時に正確な在庫把握が困難となり、注文後に在庫が無いことによる失注が一定数発生しています。当社グループはこのような課題を解決するために、収集したマーケティングデータに基づき、売れ筋商品については在庫保有を増加させるとともに、メーカー等と直接システム結合を行える在庫管理システムの構築をスタートさせています。また、将来の配送コストの効率化、在庫保有額の増加をコントロールするべく自社倉庫の保有も視野に入れ物流を含めた最適化を図っていく所存であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

第14期第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当第1四半期連結会計期間において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	ECマーケティング事業 その他事業	事務所	1,015	1,817	867	7,676	11,376	36(6)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。  
 4. その他の主な内容は、ソフトウェア7,676千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年5月31日現在)

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株) (平成27年5月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,705,010	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	1,705,010		

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年11月29日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	189	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,900(注)1、3	17,200(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注)2、3	700(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成27年11月30日～ 平成35年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700(注)3 資本組入額 350(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整により生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(旧商法に基づく転換社債の転換又は新株引受権証券に係る新株引受権もしくは旧商法に定める新株引受権の行使、又は新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

3. 平成26年6月2日付で、株式1株につき5株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月28日 (注1)	57	277	14,250	25,250	14,250	14,250
平成25年3月31日 (注2)	276,723	277,000		25,250		14,250
平成25年12月25日 (注3)	8,622	285,622	15,088	40,338	15,088	29,338
平成26年6月2日 (注4)	1,142,488	1,428,110		40,338		29,338
平成26年9月23日 (注5)	216,000	1,644,110	119,232	159,570	119,232	148,570
平成26年10月21日 (注6)	60,900	1,705,010	33,616	193,187	33,616	182,187

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 取締役等 4 名  
57株  
発行価格 500,000円  
資本組入額 250,000円

2. 株式分割 1株を1,000株に分割

3. 有償第三者割当

割当先 株式会社 和郷、株式会社 フルタイムシステム、  
従業員等 7 名  
8,622株  
発行価格 3,500円  
資本組入額 1,750円

4. 株式分割 1株を5株に分割

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,200円  
引受価額 1,104円  
資本組入額 552円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,104円  
資本組入額 552円

割当先 野村證券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	18	14	11	1	828	874	22
所有株式数 (単元)	-	606	695	518	236	3	14,988	17,046	410
所有株式数 の割合(%)	-	3.55	4.07	3.03	1.39	0.01	87.92	99.98	0.02

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡本 洋明	東京都千代田区	579,800	34.00
久野 貴嗣	東京都江東区	198,400	11.63
桐原 幸彦	東京都世田谷区	68,400	4.01
鈴木 智也	東京都新宿区	68,400	4.01
岡本 薫	千葉県浦安市	60,000	3.51
岡本 八洋	千葉県浦安市	60,000	3.51
岡本 あかね	千葉県浦安市	60,000	3.51
岡本 由美子	千葉県浦安市	50,000	2.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	32,300	1.89
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	28,300	1.65
計	-	1,205,600	70.70

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 32,300株

2. 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,704,600	17,046	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 410		
発行済株式総数	1,705,010		
総株主の議決権		17,046	

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成25年11月29日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

決議年月日	平成25年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の監査役 1 当社の従業員 28 子会社の取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職による権利喪失により、本届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社の監査役1名、当社の従業員数22名、子会社の取締役1名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)					2,749
最低(円)					1,205

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

当社株式は、平成26年9月24日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,470	1,752	2,010	2,049	2,468	2,620
最低(円)	1,205	1,288	1,535	1,807	1,960	2,280

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		岡本 洋明	昭和39年 4月1日	昭和61年4月 平成12年12月 平成14年1月 平成20年6月 平成23年11月 平成24年4月	日本信販(株) 入社 ソフトブレーション(株)取締役就任 当社設立 代表取締役社長就任(現任) (株)丸八真綿 監査役就任 (株)丸八真綿 取締役就任 (株)丸八ホールディングス 取締役就任	(注)2	579,800
取締役	アライアンス チーム リーダー	久野 貴嗣	昭和53年 10月1日	平成13年4月 平成16年3月 平成18年4月 平成20年3月 平成22年6月 平成25年1月 平成25年3月	(株)CSK 入社(現SCSK(株)) 当社 取締役就任(現任) (株)トリプルダブル 取締役就任 浜交マリーン(株) 取締役就任 浜松交通(株) 監査役就任(現任) 当社 アライアンス チームリーダー(現任) 浜交マリーン(株) 監査役就任(現任)	(注)2	198,400
取締役	システム チーム リーダー	桐原 幸彦	昭和53年 9月19日	平成15年4月 平成18年4月 平成25年1月 平成25年1月 平成25年4月	ソニー(株) 入社 (株)トリプルダブル設立 代表取締役社長就任 当社 取締役就任(現任) 当社 システムチーム リーダー(現任) (株)トリプルダブル 取締役就任(現任)	(注)2	68,400
取締役	管理本部 リーダー	鈴木 智也	昭和53年 11月16日	平成15年10月 平成18年6月 平成25年1月 平成25年1月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 (株)トリプルダブル 取締役就任 当社 取締役就任(現任) 当社 管理本部リー ダー(現任)	(注)2	68,400
常勤 監査役		粕谷 達也	昭和54年 8月22日	平成12年4月 平成17年5月 平成19年4月 平成25年4月	(株)アクトファースト 入社 (株)ダナック 入社 当社 入社 当社 監査役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		次廣 秀成	昭和37年 4月14日	昭和61年4月 平成10年8月 平成11年1月 平成12年1月 平成13年1月 平成15年8月 平成25年4月	日本勸業角丸証券(株) (現みずほ証券)入社 ロスチャイルドアセット マネジメント 入社 (株)第一生命保険エー ジェンシー 入社 (株)光通信 入社 国際証券(株)(現三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券(株))入社 (株)アジアビジネスコン サルティング設立 代 表取締役就任(現任) 当社 監査役就任(現 任)	(注)3	
監査役		内山 和久	昭和47年 2月20日	平成7年6月 平成13年12月 平成15年1月 平成18年10月 平成19年8月 平成25年4月	東京金融先物取引所 (現 株式会社東京金融 取引所)入社 太田昭和監査法人 (現 新日本有限責任 監査法人)入社 (株)マングローブ 入社 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法 人トーマツ) 入社 公認会計士内山和久事 務所設立(現任) 当社 監査役就任(現 任)	(注)3	
計							915,000

- (注) 1. 監査役 次廣 秀成 及び 監査役 内山 和久 は、社外監査役であります。  
2. 任期は、平成26年6月2日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
3. 任期は、平成26年6月2日開催の臨時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
4. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役として中山隆一郎を選  
任しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
中山 隆一郎	昭和45年8月29日	平成13年10月 平成20年2月 平成24年3月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマ ツ)入社 公認会計士中山隆一郎事 務所設立(現任) ソルーション・ジャパン株 式会社 監査役就任(現 任)	-

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、健全で透明性の高い経営を実施し、コンプライアンスの徹底を重視することによって長期的に企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針に位置付けております。そのために、適正な業務執行のための体制の整備、運用が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取組を実施しております。また、株主やその他のステークホルダーと良好な関係を築き、よりよいサービスを提供することで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### イ．会社の機関の基本説明

当社において現行の体制が、経営の公正性及び透明性を維持し、経営監視が十分な機能を確保、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であるとと考えております。

以下体制の概要説明であります。

##### ・取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として、取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。

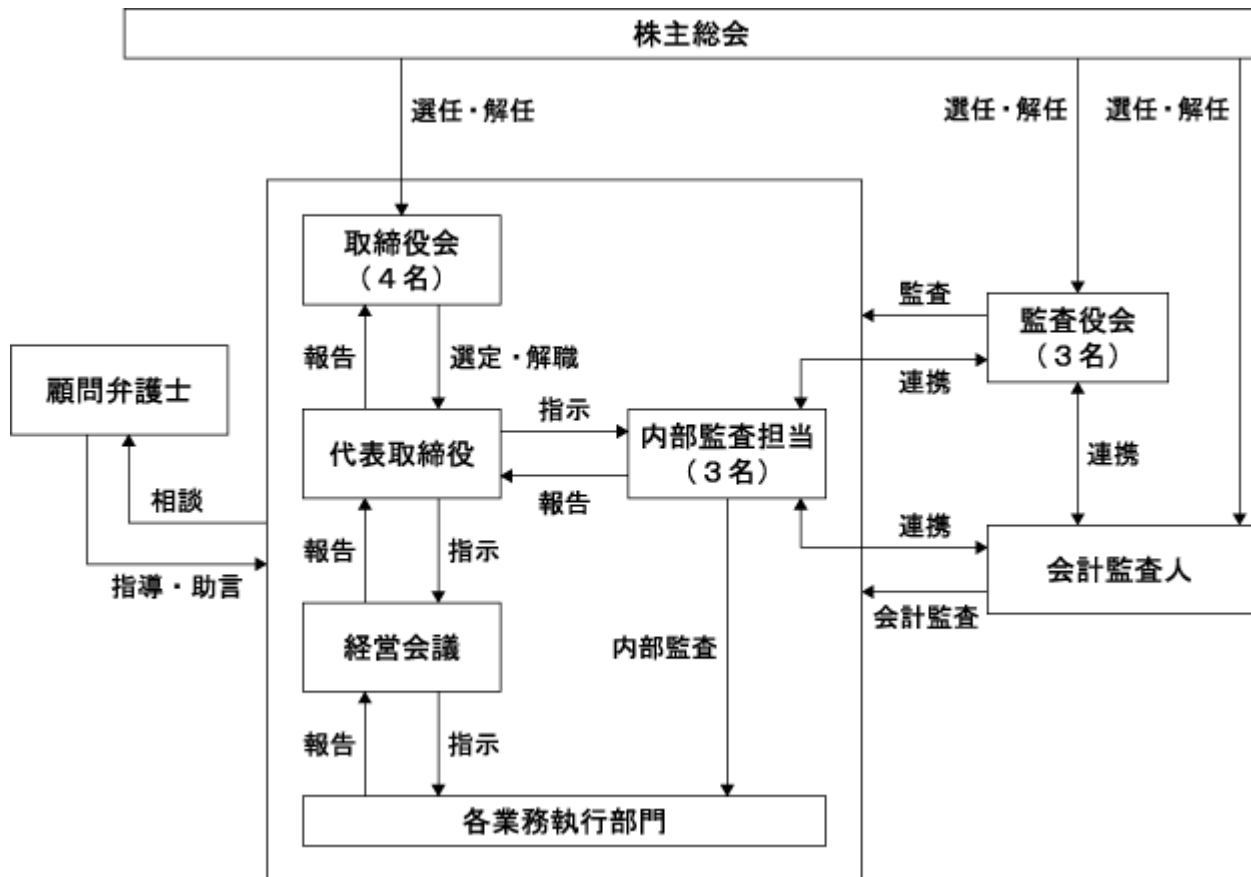
##### ・監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

##### ・経営会議

当社では、各週で、取締役、常勤監査役、各チームリーダーとともに必要に応じて顧問弁護士を加え、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



#### ロ．内部統制システムの整備状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時の監査を実施しております。

また、当社では、関係会社管理規程を設けており、その実行により子会社の業務の適正性を確保するとともに、定期的な業績管理の一環として、当社取締役会にて予算実績の差異報告並びに業務報告を実施しております。

さらに、管理部門により、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類については、職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、内部統制システムの強化・向上に努めております。

#### リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制に関しましては、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、社内横断的な経営会議の場でリスク管理を行うこととしております。

当会議には、取締役、常勤監査役、各チームリーダー（リーダーが出席できない場合はチーフ）とともに必要に応じて顧問弁護士を加え、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けております。各チームリーダーは担当チームのリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には当会議へ報告することとなっております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護規程を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに全役職員を対象とした研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

#### 内部監査、監査役監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査の方針等に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。また、監査役は会計監査人より年間監査計画の説明を受けるとともに、期末監査終了時点で監査実施状況の報告や情報交換を行うことにより、情報の共有化並びに監査の質・効果・効率の向上を図るよう努めております。

内部監査担当（3名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画書に基づき監査を実施しております。

また、各部門の監査結果及び改善点については、内部監査担当より代表取締役社長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、被監査部門に対し改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

なお、内部監査担当及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、上記のように監査役（3名のうち2名が社外監査役）と監査役会による実効性のある経営監視機能を有していることから、当面は現状のガバナンス体制を維持することとしております。

社外監査役 次廣 秀成は、過去証券会社に勤務していたこともあり会社のコーポレートガバナンスに深い造詣を有する者であり、株式会社アジアビジネスコンサルティングの代表取締役であります。当社の企業統治の実行性確保のために必要な意見を呈しております。当社と株式会社アジアビジネスコンサルティングとの間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 内山 和久は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門知識及び会社の管理体制の構築に関する業務に精通しており、主に内部統制の有効性の観点から監査を行っております。

当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、取締役会において、リスク・コンプライアンス、業務の適正を確保するための体制、財務報告に係る内部統制の整備状況等において報告を受け、中立的・専門的な観点から助言や提言を行っております。また、社外監査役は、監査役会において、常勤監査役による監査状況、会計監査の状況等について報告を受け、専門的な観点から助言や提言を行っております。

なお、社外監査役の両氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、株主との間において利益相反が生じる恐れはありません。

以上のとおり、社外監査役を選任することで、経営の監視・監督に必要な体制が整備されているものと考えております。



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,360	45,360	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	1,920	1,920	-	-	-	2

(注) 上記の金額には、取締役の使用人の給与は含まれておりません。

ロ．役員ごとの報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、平成25年3月29日開催の第11期定時株主総会において取締役の報酬額を年額200百万円以内、また、平成26年6月2日開催の臨時株主総会において監査役の報酬額を年額20百万円以内と決議しております。

役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役個々の報酬につきましては取締役会の決議、監査役個々の報酬につきましては監査役会の協議によっております。

株式保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 尾関 純

指定有限責任社員 業務執行社員 土肥 真

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 6名

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

##### ロ 中間配当制度

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,000		7,800	500
連結子会社				
計	4,000		7,800	500

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は、平成27年3月30日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成27年5月15日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへ参加、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修へ参加するほか、会計監査人との緻密な連携による情報共有等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	68,711	88,271
売掛金	516,865	635,556
商品	144,999	329,104
繰延税金資産	2,056	2,102
その他	35,579	16,327
貸倒引当金	4,808	4,790
流動資産合計	763,404	1,066,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,413	2,413
車両運搬具	17,768	17,768
工具、器具及び備品	1,685	2,858
減価償却累計額	17,592	19,340
有形固定資産合計	4,275	3,699
無形固定資産		
ソフトウェア	2,170	7,676
その他	23	23
無形固定資産合計	2,194	7,700
投資その他の資産		
敷金及び保証金	122	60,761
繰延税金資産	339	481
投資その他の資産合計	461	61,243
固定資産合計	6,930	72,643
資産合計	770,335	1,139,213
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	211,400	274,594
短期借入金	100,000	-
未払金	143,449	220,031
未払法人税等	22,209	23,290
その他	53,469	17,793
流動負債合計	530,528	535,709
固定負債		
資産除去債務	2,109	2,130
固定負債合計	2,109	2,130
負債合計	532,637	537,839
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	40,338	193,187
資本剰余金	29,338	182,187
利益剰余金	168,021	225,999
株主資本合計	237,698	601,373
純資産合計	237,698	601,373
負債純資産合計	770,335	1,139,213

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成27年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	134,443
売掛金	552,702
商品	416,408
繰延税金資産	1,475
その他	109,181
貸倒引当金	4,145
流動資産合計	1,210,066
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,413
車両運搬具	17,768
工具、器具及び備品	2,858
減価償却累計額	19,636
有形固定資産合計	3,404
無形固定資産	
ソフトウェア	8,822
その他	23
無形固定資産合計	8,846
投資その他の資産	
敷金及び保証金	12,241
繰延税金資産	437
その他	339
投資その他の資産合計	13,018
固定資産合計	25,269
資産合計	1,235,336
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	345,000
短期借入金	100,000
未払金	164,322
未払法人税等	2,712
その他	14,271
流動負債合計	626,307
固定負債	
資産除去債務	2,135
固定負債合計	2,135
負債合計	628,442
純資産の部	
株主資本	
資本金	193,187
資本剰余金	182,187
利益剰余金	231,518
株主資本合計	606,893
純資産合計	606,893
負債純資産合計	1,235,336

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	3,670,202	4,413,430
売上原価	2,634,493	3,144,086
売上総利益	1,035,709	1,269,343
販売費及び一般管理費	957,210	1,175,349
営業利益	78,499	93,994
営業外収益		
受取利息	33	13
助成金収入	3,890	7,050
受取手数料	1,916	2,638
その他	1,256	252
営業外収益合計	7,096	9,953
営業外費用		
支払利息	390	489
為替差損	1,346	2,672
株式公開費用	-	6,686
その他	103	198
営業外費用合計	1,840	10,046
経常利益	83,755	93,901
税金等調整前当期純利益	83,755	93,901
法人税、住民税及び事業税	33,149	36,110
法人税等調整額	1,479	187
法人税等合計	31,670	35,923
少数株主損益調整前当期純利益	52,085	57,977
当期純利益	52,085	57,977

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	52,085	57,977
包括利益	52,085	57,977
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,085	57,977
少数株主に係る包括利益	-	-



【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	1,164,147
売上原価	850,081
売上総利益	314,066
販売費及び一般管理費	304,914
営業利益	9,152
営業外収益	
受取利息	21
助成金収入	348
その他	181
営業外収益合計	551
営業外費用	
支払利息	185
為替差損	1,052
営業外費用合計	1,237
経常利益	8,465
税金等調整前四半期純利益	8,465
法人税、住民税及び事業税	2,275
法人税等調整額	670
法人税等合計	2,946
少数株主損益調整前四半期純利益	5,519
四半期純利益	5,519

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,519
四半期包括利益	5,519
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	5,519
少数株主に係る四半期包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	25,250	14,250	115,936	155,436	155,436
当期変動額					
新株の発行	15,088	15,088		30,177	30,177
当期純利益			52,085	52,085	52,085
当期変動額合計	15,088	15,088	52,085	82,262	82,262
当期末残高	40,338	29,338	168,021	237,698	237,698

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	40,338	29,338	168,021	237,698	237,698
当期変動額					
新株の発行	152,848	152,848		305,697	305,697
当期純利益			57,977	57,977	57,977
当期変動額合計	152,848	152,848	57,977	363,675	363,675
当期末残高	193,187	182,187	225,999	601,373	601,373

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	83,755	93,901
減価償却費	4,455	2,473
貸倒引当金の増減額（は減少）	841	17
受取利息及び受取配当金	33	13
支払利息	390	489
売上債権の増減額（は増加）	87,498	118,691
たな卸資産の増減額（は増加）	103,167	184,104
前渡金の増減額（は増加）	24,755	21,575
差入保証金の増減額（は増加）	-	60,000
仕入債務の増減額（は減少）	1,794	63,194
未払金の増減額（は減少）	9,929	76,946
前受金の増減額（は減少）	13,922	39,813
その他	4,049	9,947
小計	124,275	134,112
利息及び配当金の受取額	33	13
利息の支払額	390	489
法人税等の支払額	19,799	36,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,431	171,576
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	1,172
無形固定資産の取得による支出	-	6,209
敷金及び保証金の差入による支出	-	639
敷金及び保証金の回収による収入	357	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	357	8,022
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	100,000	100,000
株式の発行による収入	30,177	305,697
株式公開費用の支出	-	6,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,177	199,010
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	147
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,897	19,559
現金及び現金同等物の期首残高	82,608	68,711
現金及び現金同等物の期末残高	68,711	88,271

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名

株式会社トリプルダブル

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数等及びこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない理由

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～5年

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた122千円は、「敷金及び保証金」122千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた45,654千円は、「その他」53,469千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（前連結会計年度は2行）と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額の総額	275,000千円	500,000千円
借入実行残高	100,000千円	千円
差引額	175,000千円	500,000千円

（連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
運賃及び荷造費	248,450千円	運賃及び荷造費	329,383千円
ロイヤリティ	114,690千円	ロイヤリティ	147,859千円
広告宣伝費	112,406千円	広告宣伝費	140,344千円
販売促進費	111,193千円	販売促進費	126,136千円
給与及び手当	84,528千円	給与及び手当	95,657千円
貸倒引当金繰入額	2,157千円	貸倒引当金繰入額	4,522千円

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	277	285,345		285,622
合計	277	285,345		285,622

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数285,345株の増加理由は下記のとおりです。

株式分割による増加	276,723 株
有償第三者割当による新株発行による増加	8,622 株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	285,622	1,419,388		1,705,010
合計	285,622	1,419,388		1,705,010

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数1,419,388株の増加理由は下記のとおりです。

株式分割(1株を5株に分割)	1,142,488株
公募増資に伴う新株式の発行による増加	216,000株
第三者割当増資に伴う新株式の発行による増加	60,900株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	68,711千円	88,271千円
現金及び現金同等物	68,711千円	88,271千円



(金融商品関係)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資その他の資産である敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務である買掛金の一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金は流動性リスクに晒されており、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に従い、管理本部・システムオペレーションチームが決済種別ごとの状況についての情報を共有し、決済種別ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資その他の資産である敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行い、定期的に保有会社の与信状況の確認を行っております。

資金調達に関わる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部が随時に資金繰り計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	68,711	68,711	-
(2) 売掛金	516,865		
貸倒引当金( )	4,808		
	512,057	512,057	-
資産計	580,768	580,768	-
(3) 買掛金	211,400	211,400	-
(4) 短期借入金	100,000	100,000	-
(5) 未払金	143,449	143,449	-
(6) 未払法人税等	22,209	22,209	-
負債計	477,059	477,059	-

( ) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	88,271	88,271	-
(2) 売掛金	635,556		
貸倒引当金( )	4,790		
	630,765	630,765	-
資産計	719,036	719,036	-
(3) 買掛金	274,594	274,594	-
(5) 未払金	220,031	220,031	-
(6) 未払法人税等	23,290	23,290	-
負債計	517,915	517,915	-

( ) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金 (4) 短期借入金 (5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日) (千円)	当連結会計年度 (平成26年12月31日) (千円)
敷金及び保証金	122	60,761

将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	68,711	-	-	-
売掛金	516,865	-	-	-
合計	585,576	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	88,271	-	-	-
売掛金	635,556	-	-	-
合計	723,827	-	-	-

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-
合計	100,000	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度において、付与日時点で未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であることから、費用計上額はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

（1）ストック・オプションの内容

	平成25年 第1回ストック・オプション						
付与対象者の区分及び人数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社の監査役</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員</td> <td style="text-align: right;">28名</td> </tr> <tr> <td>子会社の取締役</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> </table>	当社の監査役	1名	当社の従業員	28名	子会社の取締役	1名
当社の監査役	1名						
当社の従業員	28名						
子会社の取締役	1名						
株式の種類別のストック・オプションの数（株）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">19,200株</td> </tr> </table>	普通株式	19,200株				
普通株式	19,200株						
付与日	平成25年11月30日						
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けたものは、当社の普通株式が金融商品取引法（旧証券取引法）第2条16項に規定する金融商品取引所（証券取引所）又は海外の証券取引所に上場した場合に限り行使することができます。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではございません。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによるものとします。</p> <p>その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</p>						
対象勤務期間	定めておりません。						
権利行使期間	平成27年11月30日 ~ 平成35年11月29日						

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成25年 第1回ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	19,200
付与	-
失効	300
権利確定	-
未確定残	18,900
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成25年 第1回ストック・オプション
権利行使価格（円）	700
行使時平均単価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

3. ストック・オプションの権利確定後の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	11,113千円
当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	1,979千円	1,018千円
貸倒引当金超過額	44千円	815千円
その他	429千円	268千円
繰延税金資産（流動）合計	2,454千円	2,102千円
繰延税金負債（流動）		
未収入金	163千円	- 千円
その他	234千円	- 千円
繰延税金負債（流動）合計	397千円	- 千円
繰延税金資産（流動）純額	2,056千円	2,102千円
繰延税金資産（固定）		
資産除去債務	782千円	759千円
その他	- 千円	32千円
繰延税金資産（固定）合計	782千円	792千円
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する 除去費用	443千円	310千円
繰延税金負債（固定）合計	443千円	310千円
繰延税金資産（固定）純額	339千円	481千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成25年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年9月23日付けで資本金が増加したことにより当連結会計年度より中小企業者等の法人税率の特例が適用されないことになりました。また、「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異については、37.11%から35.64%に変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であり、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であり、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	166円44銭	352円71銭
1株当たり当期純利益金額	37円58銭	38円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	38円41銭

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成25年3月31日付けで株式1株につき株式1,000株の割合で株式分割を、平成26年6月2日付けで株式1株につき株式5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	52,085	57,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	52,085	57,977
普通株式の期中平均株式数(株)	1,385,826	1,499,301
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	10,058
(うち新株予約権(株))	-	10,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年11月29日臨時株主総会決議の新株予約権192個(普通株式19,200株) これらの詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	
減価償却費	781千円

(株主資本等に関する注記)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ECマーケ ティング 事業	商品企画関 連事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,021,826	141,362	1,163,188	958	1,164,147	-	1,164,147
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,021,826	141,362	1,163,188	958	1,164,147	-	1,164,147
セグメント利益	27,960	20,205	48,165	132	48,297	39,147	9,152

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及び思い出事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 39,147千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が 39,147千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは前連結会計年度まで「ECマーケティング事業」以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、新規事業として開始された「商品企画関連事業」を新たに報告セグメントといたしました。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円24銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	5,519
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,519
普通株式の期中平均株式数(株)	1,705,010
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円22銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	11,229
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

【連結附属明細表】(平成26年12月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
其他有利子負債				
合計	100,000			

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		2,080,272	3,107,660	4,413,430
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)		77,943	75,826	93,901
四半期(当期)純利益 金額 (千円)		48,571	45,414	57,977
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		34.01	31.66	38.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)		11.11	2.18	8.38

(注) 1. 当社は、平成26年9月24日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額( )を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,353	64,712
売掛金	513,597	629,816
商品	144,999	329,104
前渡金	25,806	4,175
前払費用	4,463	4,390
繰延税金資産	2,056	2,102
その他	4,488	11,768
貸倒引当金	4,733	4,790
流動資産合計	736,033	1,041,277
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,413	2,413
車両運搬具	17,768	17,768
工具、器具及び備品	1,685	2,858
減価償却累計額	17,592	19,340
有形固定資産合計	4,275	3,699
無形固定資産		
ソフトウェア	2,170	7,676
その他	23	23
無形固定資産合計	2,194	7,700
投資その他の資産		
関係会社株式	16,720	16,720
敷金及び保証金	122	60,761
繰延税金資産	339	481
投資その他の資産合計	17,181	77,963
固定資産合計	23,650	89,363
資産合計	759,684	1,130,640
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	207,968	270,143
短期借入金	100,000	-
未払金	141,706	218,570
未払費用	3,182	5,600
未払法人税等	20,448	23,220
前受金	45,501	5,748
その他	4,791	6,155
流動負債合計	523,599	529,437
固定負債		
資産除去債務	2,109	2,130
固定負債合計	2,109	2,130
負債合計	525,708	531,567

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	40,338	193,187
資本剰余金		
資本準備金	29,338	182,187
資本剰余金合計	29,338	182,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	164,298	223,698
利益剰余金合計	164,298	223,698
株主資本合計	233,975	599,072
純資産合計	233,975	599,072
負債純資産合計	759,684	1,130,640

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	3,585,906	4,370,723
映像事業売上高	7,089	3,992
売上高合計	3,592,995	4,374,715
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	41,725	144,999
当期商品仕入高	2,686,554	3,302,213
合計	2,728,280	3,447,212
商品期末たな卸高	144,999	329,104
商品売上原価	2,583,280	3,118,108
映像事業売上原価	3,955	3,611
売上原価合計	2,587,236	3,121,719
<b>売上総利益</b>	1,005,759	1,252,996
販売費及び一般管理費	1 939,645	1 1,164,553
<b>営業利益</b>	66,113	88,442
<b>営業外収益</b>		
受取利息	31	8
助成金収入	3,890	7,050
受取手数料	2 8,833	2 9,555
その他	1,242	242
営業外収益合計	13,996	16,856
<b>営業外費用</b>		
支払利息	390	489
為替差損	1,346	2,672
株式公開費用	-	6,686
その他	103	198
営業外費用合計	1,840	10,046
<b>経常利益</b>	78,270	95,253
<b>税引前当期純利益</b>	78,270	95,253
法人税、住民税及び事業税	31,388	36,040
法人税等調整額	1,479	187
法人税等合計	29,908	35,852
<b>当期純利益</b>	48,361	59,400



## 【映像事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,253	82.3	3,276	90.7
経費		702	17.7	335	9.3
当期総製造費用		3,955	100.0	3,611	100.0
映像事業売上原価		3,955		3,611	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	674	335

## 2 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	25,250	14,250	115,936	155,436	155,436
当期変動額					
新株の発行	15,088	15,088		30,177	30,177
当期純利益			48,361	48,361	48,361
当期変動額合計	15,088	15,088	48,361	78,538	78,538
当期末残高	40,338	29,338	164,298	233,975	233,975

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	40,338	29,338	164,298	233,975	233,975
当期変動額					
新株の発行	152,848	152,848		305,697	305,697
当期純利益			59,400	59,400	59,400
当期変動額合計	152,848	152,848	59,400	365,097	365,097
当期末残高	193,187	182,187	223,698	599,072	599,072

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～5年

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた122千円は、「敷金及び保証金」122千円として組み替えております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、（損益計算書関係）注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しておりました「役員報酬」「賞与」「法定福利費」「賃借料」及び「支払手数料」は、科目を記載すべき数値基準が、販売費及び一般管理費総額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度は記載を省略しております。

この結果、前事業年度の（損益計算書関係）注記において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しておりました「決済手数料」82,653千円は表示を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度は2行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額の総額	275,000千円	500,000千円
借入実行残高	100,000千円	- 千円
差引額	175,000千円	500,000千円

## (損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
販売費に属する費用のおおよその割合は71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は29%であります。		販売費に属する費用のおおよその割合は73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%であります。	
販売促進費	110,782千円	販売促進費	125,764千円
運賃及び荷造費	247,170千円	運賃及び荷造費	327,639千円
ロイヤリティ	111,737千円	ロイヤリティ	146,551千円
広告宣伝費	112,258千円	広告宣伝費	140,247千円
貸倒引当金繰入額	2,136千円	貸倒引当金繰入額	4,484千円
給与及び手当	78,527千円	給与及び手当	95,657千円
減価償却費	3,143千円	減価償却費	2,473千円

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
受取手数料	6,587千円	受取手数料	6,917千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
子会社株式	16,720	16,720
計	16,720	16,720



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	1,979千円	1,018千円
貸倒引当金超過額	44千円	815千円
その他	429千円	268千円
繰延税金資産（流動）合計	2,454千円	2,102千円
繰延税金負債（流動）		
未収入金	163千円	- 千円
その他	234千円	- 千円
繰延税金負債（流動）合計	397千円	- 千円
繰延税金資産（流動）純額	2,056千円	2,102千円
繰延税金資産（固定）		
資産除去債務	782千円	759千円
その他	- 千円	32千円
繰延税金資産（固定）合計	782千円	792千円
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する 除去費用	443千円	310千円
繰延税金負債（固定）合計	443千円	310千円
繰延税金資産（固定）純額	339千円	481千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

## 前事業年度（平成25年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 当事業年度（平成26年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年9月23日付けで資本金が増加したことにより当事業年度より中小企業者等の法人税率の特例が適用されないことになりました。また、「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、37.11%から35.64%に変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】(平成26年12月31日現在)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				2,413	1,398	338	1,015
車両運搬具				17,768	15,951	1,087	1,817
工具、器具及び備品				2,858	1,990	322	867
有形固定資産計				23,040	19,340	1,748	3,699
無形固定資産							
ソフトウェア				9,729	2,053	704	7,676
その他				23			23
無形固定資産計				9,753	2,053	704	7,700

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,733	4,790	4,733	4,790

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年12月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 <a href="http://www.genepa.com/">http://www.genepa.com/</a>
株主に対する特典	なし

（注）1．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2．平成27年3月27日開催の第13期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 11月1日から10月31日まで

定時株主総会 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内

基準日 10月31日

剰余金の配当の基準日 4月30日

10月31日

なお、第14期事業年度については、平成27年1月1日から平成27年10月31日までの10ヵ月となります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)  
平成26年8月18日 関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成26年9月2日及び平成26年9月11日 関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月30日関東財務局長に提出。

#### (4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月30日関東財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書及び確認書

第13期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日関東財務局長に提出

第14期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月15日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成27年4月2日 関東財務局長に提出。

### 第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

#### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

#### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

#### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【特別情報】

### 第 1 【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

### 第 2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月30日

株式会社ジェネレーションパス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェネレーションパスの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジェネレーションパスが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

株式会社ジェネレーションパス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月15日

株式会社ジェネレーションパス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	関	純
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。